

令和8年度 一般会計予算 154億3,900万円

『GOOD LIFE かみのかわ ～笑顔あふれる豊かな暮らし～』の実現に向けて

令和8年度の当初予算が第2回上三川町議会定例会にて可決されました。

このうち、一般会計予算についての概要をお知らせします。

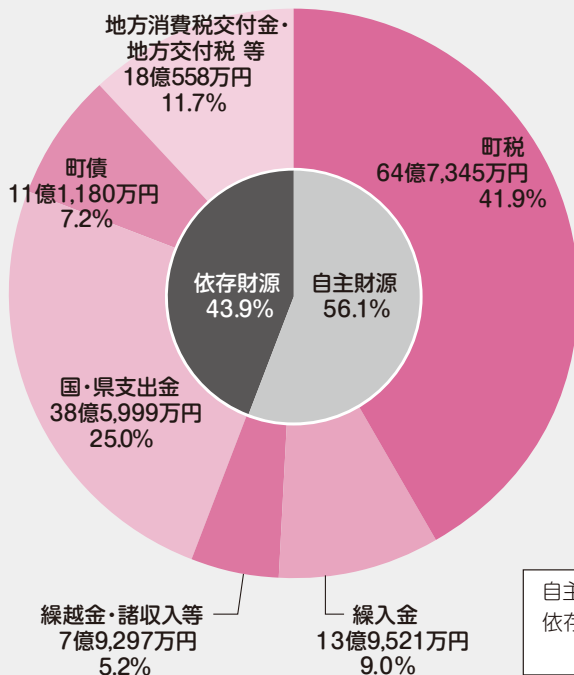
会計別予算額

一般会計は、令和6年度からの継続事業である町庁舎の大規模改修事業や小中学校における児童生徒用のタブレット型端末購入と通信環境向上のためのネットワーク機器更新、また、物価高騰等の影響により、前年度と比較して予算規模が増加しています。

各特別会計は、一般会計とは区別しそれぞれ保険税や使用料などの特定の収入によって、特定の事業を行っています。

	令和8年度当初予算	前年度比
一般会計	154億3,900万円	+ 5.9%
特別会計	60億1,600万円	▲ 0.5%
国民健康保険事業	29億1,100万円	▲ 2.5%
介護保険事業	24億3,800万円	+ 3.9%
後期高齢者医療	4億2,300万円	+11.6%
農業集落排水事業	2億4,400万円	▲26.9%
計	214億5,500万円	+ 4.0%

一般会計予算の概要



自主財源…町税など、町が自ら得られる収入です。
依存財源…国や県により決められた額を交付される、または割り当てられる収入です。

歳入

町税は、固定資産税の増加を見込み、前年度から0.4ポイント増の約64億7千万円となっています。

繰入金は、財政調整基金などの基金（町の預貯金）から約13億9千万円を取り崩します。

国・県支出金は、特定の事業に対して国や県から交付される補助金です。

町債（町の借金）は、小中学校における児童生徒用のタブレット型端末購入と通信環境向上のためのネットワーク機器更新、道路の改良工事や河川の護岸整備、町庁舎の大規模改修事業などの財源として、約11億1千万円を借り入れます。

自主財源の割合は前年度から1.1ポイント増となっていますが、歳出の増加により、町債の活用や基金からの繰入金等を見込んだ予算編成となっています。

土地・建物売って下さい！

手が回らず
長い間使っていない

田畑

相続したけど
使う予定の無い

実家

子供の将来のために
購入したけど使わなかった

土地

まだ売却を
考えていない方！

空家を**管理**
します！

相談・査定は**無料**！まずは**ご相談**から

詳細はこちらまで

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発（株） 栃木市箱森町 19 番 26 号 ☎ 0282-24-5687



広告

主な重点事業 (○は事業の拡充、☆は物価高騰対策事業)

○**学習者用端末整備事業【2億3,666万円】**

児童・生徒用のタブレット型端末の購入と通信環境向上のためのネットワーク機器の更新をおこないます。

☆**給食センター運営事業【3億5,426万円】**

給食センターの運営、調理・配送および配膳の業務をおこないます。令和8年度は小中学校の給食費を無償化します。

☆**物価高騰対策農業者支援事業【4,000万円】**

物価高騰の影響を受けている農畜産業者に対する支援をおこないます。

☆**プレミアム商品券事業【4,200万円】**

消費者および中小小売業者を支援するため、プレミアム商品券を発行します。

○**庁舎大規模改修事業【10億7,740万円】**

災害時の対応拠点となる町庁舎の照明LED化を含めた大規模改修工事をおこないます。

☆**物価高騰対応低所得者支援給付金事業【6,376万円】**

物価高騰対応として、住民税非課税世帯に対する支援をおこないます。

☆**エネルギー価格等高騰対策支援金交付事業【3,920万円】**

中小企業者等に対する、エネルギー価格(燃料費、光熱費)の高騰対策支援をおこないます。

☆**省エネ家電購入促進事業【200万円】**

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫等の買い替え支援をおこないます。

歳出

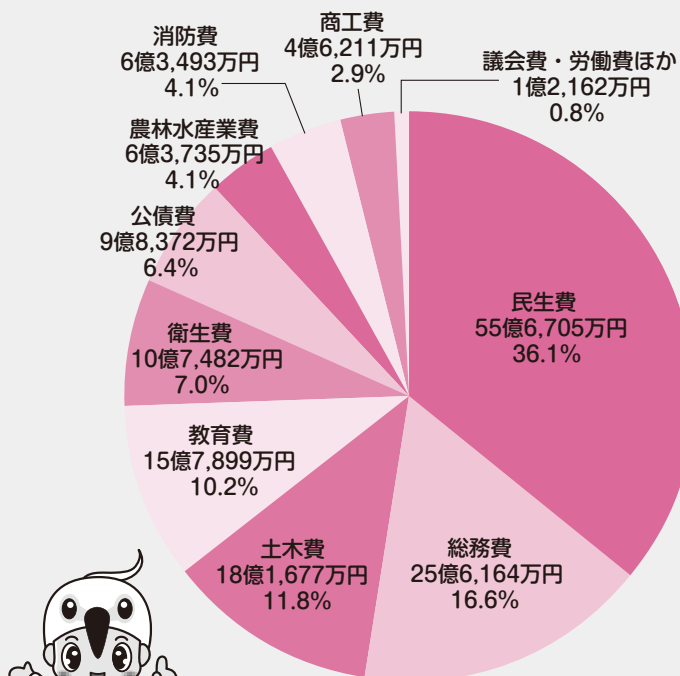
民生費が、36.1%と一番高い割合を占めています。子育て支援、高齢者や障がい者への支援などの社会福祉事業をおこなっており、年々増加傾向となっています。

次いで、災害時の対応拠点となる町庁舎の大規模改修工事をおこなう**総務費**が16.6%、道路や橋りょう、河川、公園の整備を計上した**土木費**が11.8%となります。

教育費では、タブレット型端末と通信環境の整備、給食費の無償化、“ORIGAMIのまち”推進などの施策をおこないます。

衛生費には、健康増進や環境衛生などの費用を計上しており、クリーンパーク茂原や芳賀地区広域行政事務組合斎場の再整備により、増加傾向となっています。

公債費は、町債の返済にあてるための経費です。



▶ 問い合わせ先=企画課 財政係 ☎ 0285 (56) 9119

上三川と真岡に在る
髪、まつ毛、まゆ毛、脱毛
を取り扱う美容室

abbzi
Hair Revo

美容
LOVE
人材
募集

フル、時短、パート、業務委託 働き方はさまざま
業界エリアトップクラスの**給与**形態
客個室、スタッフ専用トイレ、駐車場
社保、労保、有休、年末年始休暇、賞与、社割 完備
時代に負けない**美容室 アブジー**のメンバーになりませんか
ご家族、知人にぜひご紹介ください
スタイリスト、アシスタント、アイリスト
ご応募待ってます!!

株式会社 Jill plus ☎0285(38)9234 ✂ 上三川町上蒲生1489-8

まずは検索しよう!

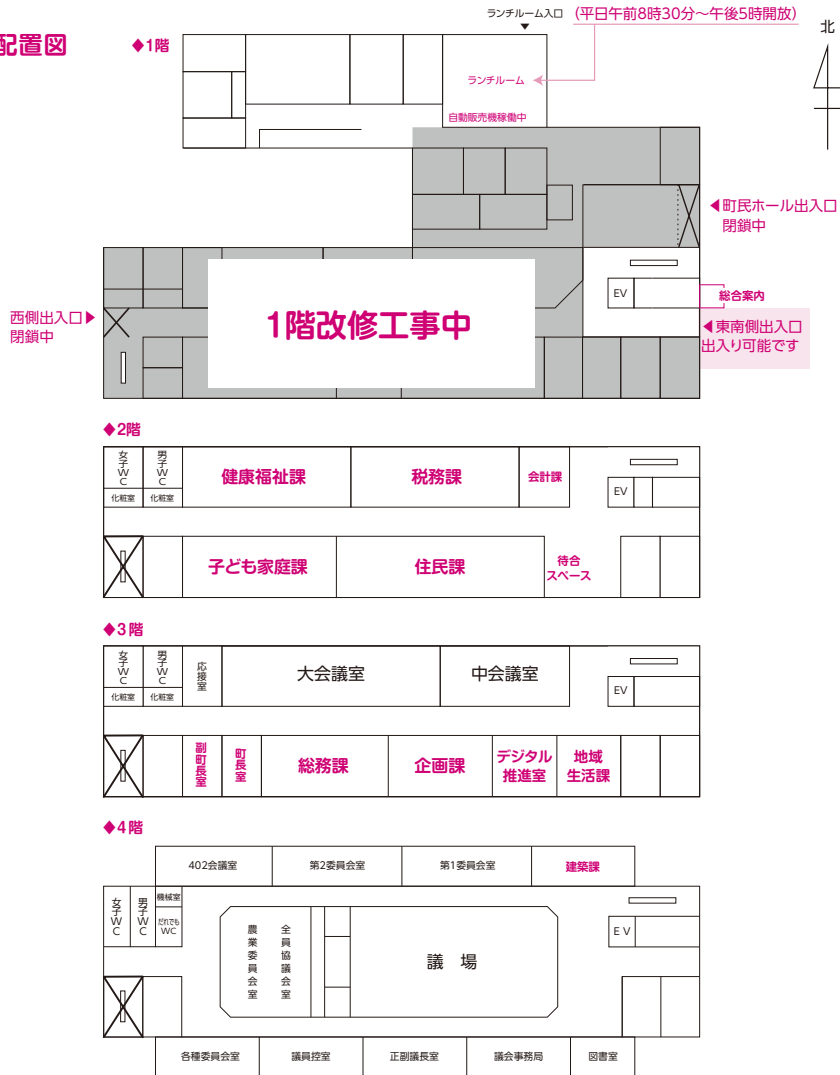
▶ abbzi.com

広告

庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。

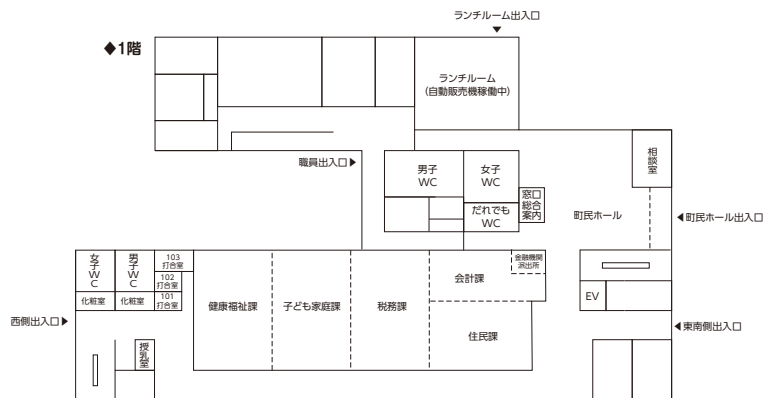
◆上三川町庁舎仮配置図



その他

- ・4月は、1階及び西側階段で改修工事を実施しています。
- ・出入口は、東南側をご利用下さい。
- ・1階は5月7日(木)にオープン予定です。

◆1階完成予定図



工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、農政課(農業委員会事務局を含む)・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎(旧中央公民館)へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先=総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174 建築課 建築係 ☎0285(56)9148

農村環境改善センター利用中止のお知らせ

2月に農村環境改善センターにて建物の点検を行ったところ、重大な欠陥が発見され、利用者の安全確保が難しい状況となりましたので、3月以降の利用を中止しています。

なお、(公財)上三川町農業公社の業務は通常どおり行っています。ご利用の方は東側入口からお入りください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先=農政課 農村振興係 ☎0285(56)9136

令和8年経済センサス-活動調査 回答のお願い

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

皆様の調査へのご理解とご回答をよろしくお願いいたします。



経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

▶問い合わせ先=企画課 広報係 ☎0285(56)9117

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店  **海老原善次商店**

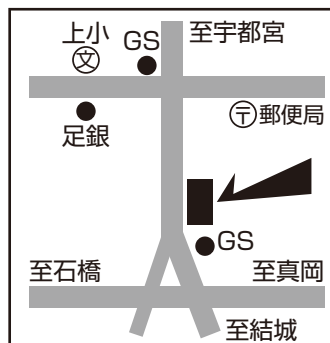
商品1個から配達いたします。☎0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



狂犬病予防注射を実施します

日程	会場	時間	会場	時間
4月14日(火)	五分一公民館	午前9時～9時10分	愛宕町公民館	午前10時55分～11時10分
	三村公民館	午前9時20分～9時35分	川中子三区公民館	午前11時30分～11時40分
	坂上本田公民館	午前9時45分～10時	下神主公民館	午後1時～1時15分
	三本木稲荷神社前	午前10時10分～10時20分	ゆうきが丘集会所	午後1時30分～2時10分
	常光坊公民館	午前10時30分～10時40分		
4月15日(水)	文化財作業所(旧大山児童館)	午前9時～9時20分	下蒲生公民館	午前11時35分～11時45分
	天神町公民館	午前9時35分～9時55分	上三川町役場庁舎(旧中央公民館)	午後1時10分～1時25分
	明治南コミュニティセンター	午前10時10分～10時25分		
	下多功公民館	午前10時35分～10時55分		
	下梁公民館	午前11時10分～11時20分		
4月16日(木)	桃畑公民館	午前9時～9時15分	上蒲生北部公民館	午後1時～1時15分
	図書館駐車場	午前9時30分～10時10分	上蒲生南部公民館	午後1時25分～1時35分
	上野公園(しらさぎ3丁目)	午前10時25分～10時40分		
	石田コミュニティセンター	午前11時～11時10分		
	願成寺公民館	午前11時20分～11時35分		
4月17日(金)	上郷公園(旧上郷児童館)	午前9時～9時20分	西木代公民館	午前11時15分～11時25分
	上郷4区公民館	午前9時30分～9時40分	西汗上公民館	午後1時～1時15分
	本郷地域福祉センター	午前9時50分～10時5分	本郷台ゆうがお公園	午後1時30分～2時
	東汗公民館	午前10時20分～10時35分		
	西汗下公民館	午前10時50分～11時		
4月19日(日) ※			役場北側車庫	午前9時～11時30分

※4月19日(日)は役場東側駐車場をご利用ください。※一部の会場で時間が昨年度より変更となっておりますのでご注意ください。

注意事項

- ・ 会場内で暴れた犬については、獣医師や他の飼い主の安全のため接種をお断りすることがあります。
- ・ 会場で他の犬と出会うことにより暴れてしまうことがありますので、室内犬や小型犬であっても**必ず伸縮しないリードをつけてください。**
- ・ 日程が合わない時は、かかりつけの動物病院で注射をしてください。また、注射をする前に会場で問診をしますが、犬の詳細な体調については、飼主やかかりつけの動物病院にしかわかりません。犬の体調が悪いと思われるときや注射に不安がある場合は、かかりつけの動物病院での注射をお勧めします。なお、注射料金については、直接動物病院へお問い合わせください。
- ・ 会場内では、フンやおしっこをしないよう出来るだけ事前に済ませてください。もし飼い犬がフンをしてしまった場合は、必ず持ち帰ってください。
- ・ お住まいの地域に関係なく、どの会場でも受けることができます。
- ・ 「狂犬病予防法」で、飼主は生後90日を超えた犬に対して年1回のワクチン接種をさせることが義務づけられています。
- ・ **新規登録は事前に済ませてください。集合注射の際は新規登録を受け付けません。**

必要なもの

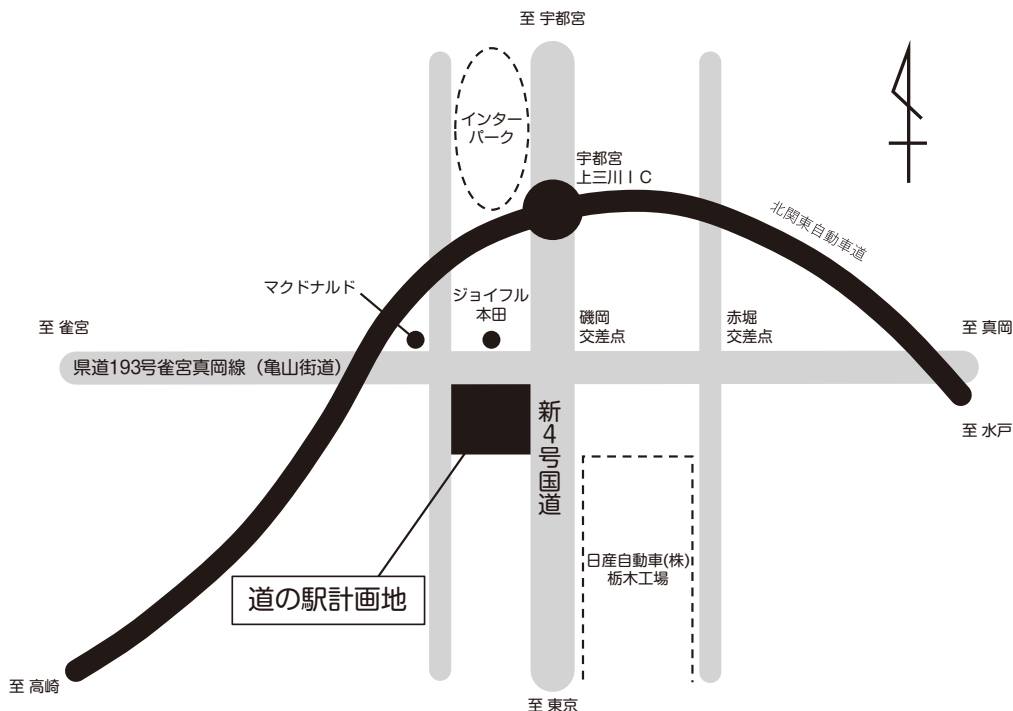
- ・ 案内ハガキ(郵送されたハガキの**問診票欄に注射当日の飼い犬の状態を記入してください**)
- ・ 注射料金(注射済票交付手数料550円を含む) **3,600円(税込み)**(お釣りのないよう現金をご用意ください)
- ※ 料金が昨年度から変更となっておりますのでご注意ください。(昨年度から100円値上げ)

▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131

「(仮称)道の駅かみのかわ」整備事業計画を紹介します

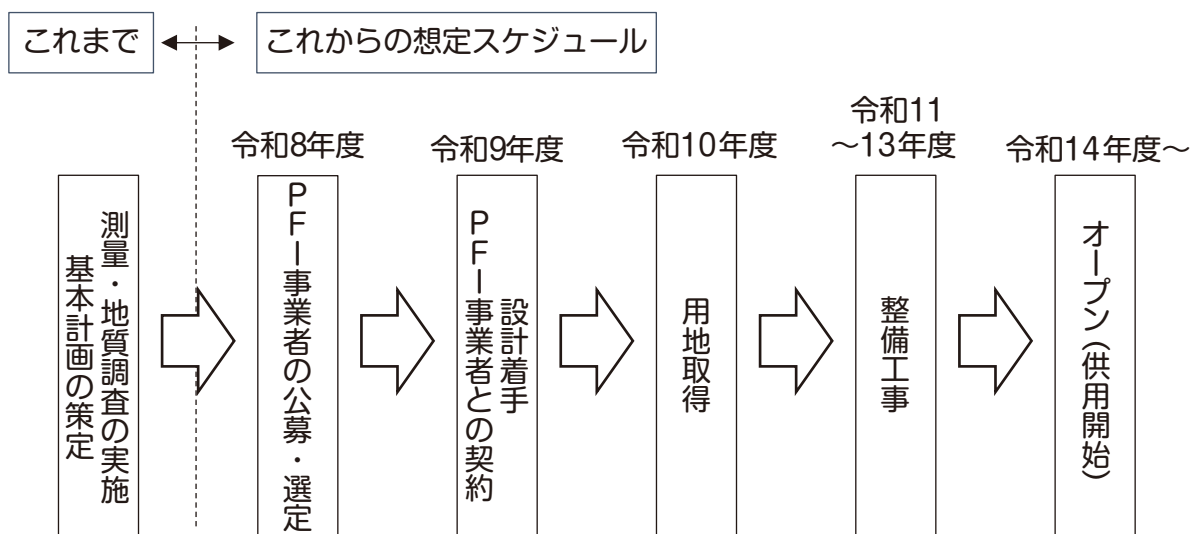
町では「(仮称)道の駅かみのかわ」の整備を計画しています。

計画地は、新4号国道沿いの磯岡・石田地区及び宇都宮市東谷町地区の6.9ha(上三川町:6.2ha、宇都宮市:0.7ha)のエリアで、近隣には商業施設や高速道路のインターチェンジなどがあり、多くの人々や交通が行き交い、賑わう場所です。



昨年度は、道の駅の整備に向けて、導入する施設や配置計画などの町の考えをまとめた基本計画を策定し、計画地の現状を把握するための測量・地質調査を実施しました。

今年度からは道の駅の設計、整備、運営、維持管理までを一括して行う民間事業者(PFI事業者)の公募・選定を進め、令和14年4月のオープン(供用開始)を目指します。



今後も進捗については随時、広報紙や町ホームページなどでお知らせします。

▶問い合わせ先=商工課 道の駅整備係 ☎0285(56)9127



デマンド交通「かみたん号」土曜日実証運行を行います

町民に親しまれるデマンド交通「かみたん号」が、期間限定で土曜日の実証運行を行います。実証結果に基づき、土曜日運行の継続可否を評価します。

実証運行の概要

期 間 = 令和8年4月1日～令和9年3月31日 (1年間)

※月～土曜日 (日曜・祝日・年末年始は運休) 午前8時～午後6時

運 賃 = 町内及び石橋駅 300円 (一般)、町外 450円 (一般)、小学生 150円、
未就学児無料

対 象 地 域 = 上三川町全域+町外9施設

利用方法

予 約 方 法 = 電話予約は2週間前から、インターネットは5営業日前から可能。

予 約 受 付 時 間 = 電話予約は午前8時～午後6時、インターネット予約は24時間受付。

予 約 電 話 番 号 = ☎0120-272-315 ※初回利用時は事前登録必須 (地域生活課で受付)。

▶問い合わせ先=地域生活課 生活係 ☎0285 (56) 9129

交通ルール変更にご注意ください

法令の改正により、交通ルールが変更になります。

交通ルールとマナーを守り、譲り合いの心を持って、交通事故のない町づくりにご協力をお願いします。

① 4月1日からの変更点

(1) 自転車の交通違反に青切符が適用されることになりました。

(2) 車が自転車の右側を追い抜いて通過する際、自転車との間に十分な間隔がない場合、車と自転車の双方に新たなルールが定められました。

車 の 場 合 間隔に応じた安全な速度で走る義務
(普通車で違反した場合、反則金7千円、違反点数2点)

自 転 車 の 場 合 できる限り道路の左端に寄って走る義務
(違反した場合、反則金5千円)

② 9月1日からの変更点

生活道路における法定速度が、時速30キロメートルに引き下げられます。(違反した場合の反則金や違反点数は、違反時の速度によって異なります。)

① (1) について



警察庁ウェブサイト

① (2) について



群馬県警察ウェブサイト

② について



町ホームページ

▶問い合わせ先=地域生活課 生活係 ☎0285 (56) 9129

地上デジタル101ch **入学式特集**

中学校 4月20日(月)～4月26日(日)
小学校 4月27日(月)～5月 3日(日)
【放送時間 8:00～/19:00～/20:00～】

放送校など、詳しくはケーブルテレビのホームページをご覧ください。→

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-00-0794

広告

楽しく学べる **無料塾**

場 所 : いきいきプラザ中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者:NPO法人 Dream Support・ドリームサポート
☎ 090-1055-8560 (渡辺)
受付 10:00～18:00

詳しい内容は下のQRコードを読み取ってみてね!

広告

令和8(2026)年度 納税ごよみ

月	納期限	固定資産税	軽自動車税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
		納付書発送時期					
		4月上旬	5月上旬	6月中旬	7月中旬	7月中旬	7月中旬
4	4/30	1期					
5	6/1		1期				
6	6/30			1期			
7	7/31	2期			1期	1期	1期
8	8/31			2期	2期	2期	2期
9	9/30				3期	3期	3期
10	11/2			3期	4期		4期
11	11/30				5期	4期	5期
12	12/25	3期			6期		6期
1	2/1			4期	7期	5期	7期
2	3/1	4期			8期	6期	8期

- 期限内納付にご協力ください。
- 納付は口座振替が便利です。口座振替の申込みは税務課又は金融機関の窓口へ。

納期限の2日前までに口座残高を確認してください。

▶問い合わせ先=税務課 納税係 ☎0285 (56) 9121

企業広告募集しています。

申し込み方法などの詳細は
右記QRをご確認ください。



広告

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

**独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください!**

マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所ムスベル小山

☎0120-138-026

小山市駅東通り1-21-7 KM-4ビル2階

通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日

広告

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入していた方が、就職したときや扶養家族になったとき

就職し、職場の健康保険に加入する
 社保加入者の扶養家族になる



国民健康保険からの**脱退手続き**が必要です。
自動で脱退はしません

※国民健康保険の脱退の手続きをしないしていると、国民健康保険税が課税されたままになります。
 ※職場の健康保険資格確認書等がまだ届いていなくても、職場の保険に加入した時点で国民健康保険は使用できなくなります。
 職場の健康保険の加入日より後に国民健康保険を使用した場合は、町が負担した医療費を返還していただくことになります。

職場の健康保険に加入していた方が、退職や転職したとき

自営業を営む
 再就職しない
 退職から再就職まで日にちが空く



国民健康保険への**加入手続き**が必要です。


日にちを空けず他の職場に再就職する
 退職した職場の健康保険を継続する
 社保加入者の扶養家族になる



国民健康保険への加入は**不要**です。
 加入する健康保険で**手続き**をお願いします。

※国民健康保険の加入手続きが遅れると、職場の健康保険を脱退したときまでさかのぼって、国民健康保険税が課税されるため、一度の納付額が多くなる場合があります。

○届出に必要なもの

国民健康保険からの 脱退手続き	国民健康保険への 加入手続き
<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ・マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カードなど） ・児童医療費受給資格者証（高校生以下の子どもの場合） ・妊産婦医療費受給資格者証（妊産婦の場合） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格確認書またはマイナ保険証 ・職場の健康保険の資格確認書等、職場の健康保険の加入日がわかる証明書 <p>※オンラインでも可能です。 右記より手続きをお願いします。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の健康保険を脱退した証明書（資格喪失証明書、退職証明書など）

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎0285 (56) 9134



職種



株式会社
東昭こすも 河内郡上三川町多功 1928-1

人材募集 取引先は大手企業多数！
 「高収入」「将来の安定」そして
 「一生モノのスキル」を手に入れてください。

- ①総合現場管理者
- ②鉄塔塗装工
- ③建築塗装工
- ④プラスト工

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可
 まずはお気軽にご連絡ください！

東昭こすも 検索



とうしょうくん®

戸建もお見積り無料！

広告

令和8年度の国民年金保険料のお知らせ

令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。
また、令和8年度における前納額をお知らせします。

支払方法	口座振替		クレジットカード・納付書払い		
	前納期間	納付額	割引額	納付額	割引額
早割(当月末振替)		17,860円	60円	—	—
6か月分		106,300円	1,220円	106,650円	870円
1年分		210,530円	4,510円	211,220円	3,820円
2年分		417,150円	17,370円	418,510円	16,010円

なお、保険料の納付が経済的に難しいときは、次の制度を利用することができます。

○国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度 ○国民年金保険料の学生納付特例制度

詳しくは、右記QRより日本年金機構ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ先＝宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種のお知らせ

4月1日から、町が実施する高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種に係るワクチンの種類と自己負担額が以下のとおり変更となります。

変更点

	変更前(3月31日まで)	変更後(4月1日から)
ワクチンの種類	高齢者肺炎球菌ワクチン(23価) (ワクチン名:ニューモバックスNP)	高齢者肺炎球菌ワクチン(20価) (ワクチン名:プレバナー20)
自己負担額 対象者①:満65歳の方(65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで)	3,000円	4,000円
自己負担額 対象者②:接種当日の年齢が60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方 ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいがある方	3,000円	4,000円
自己負担額 対象者③:上記①②のいずれかに該当する方で生活保護を受給している方	無料	無料

※上記対象者①②③の方には誕生日の翌月までに個別通知します。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎0285(56)9191

明治43年創業 地域と共に116年

伊澤薬局

「水素吸入・水素足浴 | 新規導入」

「広報見ました！」
ぞもれなく水素体験
チケット進呈



相談専用
ルームが
できました!



健康のお悩み
お薬の相談うかがいます。

～時代は『治す』から『ととのえる』へ～

「LINEで簡単予約・お問い合わせ」



☎0285-56-2008

上三川4973(生沼家住宅そば) / 日・祝定休

省エネ家電購入促進事業補助金のご案内

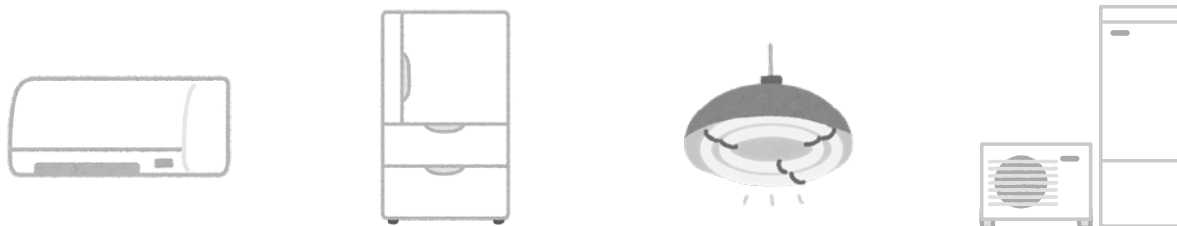
省エネ家電製品の普及を促進し、温室効果ガスを削減するため、省エネ家電製品の購入費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象期間=4月1日(水) から令和9年1月29日(金) まで

申請受付期間=5月1日(金) から令和9年1月29日(金) まで

補助対象製品=

4月1日から令和9年1月29日までに購入した新品のエアコン、電気冷蔵庫、照明器具または、エコキュートを補助対象製品とし、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているもので、統一省エネレベルの多段階評価点が以下の条件を満たすもの



・エアコン(★3.0以上) ・電気冷蔵庫(★3.0以上) ・照明器具(★4.0以上) ・エコキュート(★4.0以上)

補助金額=

補助対象製品の本体購入価格(機器の設置に要する費用、リサイクル処理に係る費用、クーポン券等で割引された額、消費税及び地方消費税を除く。)の合計金額が10万円以上である場合のみ予算の範囲内において、一世帯につき、1回に限り2万円を補助申請できるものとします。

補助対象者=

- ・町内に住所を有し、かつ、自らが居住している町内にある住宅(店舗付き住宅含む。)に補助対象製品を購入し設置した方
- ・同一世帯において、この要綱による補助金の交付を過去に受けていない方

申込み方法=

地域生活課環境係へ提出してください。必要書類などの詳細は、右記QRよりご覧ください。



町ホームページ

▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎0285 (56) 9131

住宅の耐震化、ブロック塀等の安全対策に取り組みましょう

大地震はいつ起こるかわかりません。耐震診断、耐震改修を行って地震に強い家づくりをしましょう。

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅については耐震性が不足している可能性があるため、町では耐震診断士派遣(無料)や耐震改修等(補助金額最大115万円)への支援を実施しております。

また、地震により石塀やブロック塀が倒壊し、死傷者が出るなど大きな被害が発生する可能性があります。

建築基準法では、ブロック塀等が倒壊しないための最低限の基準を定めています。ブロック塀等の改修及び新設をする場合は、基準を守っていただくをお願いします。

既存のブロック塀等についても、基準に従い設置されていない場合や劣化の具合によっては倒壊の可能性があるため、町では小中学校通学路に面しているブロック塀等撤去(補助金額最大10万円)への支援を実施しております。

まずは町建築課までご相談ください。

▶問い合わせ先=建築課 住宅係 ☎0285 (56) 9145

町営住宅入居者募集

募集住宅		
下町第二町営住宅	3DK(平成3年築) (単身入居はできません。)	1戸
下町第二町営住宅	3DK(平成5年築) (単身入居はできません。)	1戸

受付期間=4月1日(水)~15日(水)
(土日を除く)

家賃=入居者の年収等により決まります。

入居可能日=翌月1日(金)からになります。

▶問い合わせ先=建築課 住宅係
☎0285 (56) 9145

家庭用脱炭素推進設備等導入補助のご案内

町では、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、脱炭素社会の実現及び災害に強い安心・安全なまちづくりを目的として、家庭用脱炭素推進設備等を令和8年4月1日以降に導入された方に対して一部補助を行います。なお、予算に限りがありますので、補助を利用される方は、早めに申請くださいますようお願いいたします。

補助対象設備等・補助額

補助対象設備等	補助対象経費	補助金額
定置型蓄電池 (1世帯につき、1台まで。) 	定置型蓄電池本体 設置工事にかかる費用 (配線や電気工事を含む。)	1キロワットアワーあたり1万円(上限10万円)* ※:1万円に定置型蓄電池の定格容量(単位はキロワットアワーとし、1キロワットアワー未満の端数があるときは、小数点以下第2位を切り捨て、定格容量が10キロワットアワーを超えるものは10キロワットアワーとする。)を乗じ、千円未満を切り捨てた額とする。
ZEH (1世帯につき、1件まで。) 	ZEHの新築費 又は購入費	10万円/件
電気自動車 (1世帯につき、1台まで。) 	車両本体 (登録料、付属品は除く。)	10万円/件
V2H充放電設備 (1世帯につき、1台まで。)	V2H充放電設備本体 設置工事にかかる費用 (配線や電気工事を含む。)	10万円/件

※定置型蓄電池とZEHはどちらかみの申請となります。

補助対象者

- ①申請の際、町内に居住し、かつ、住民基本台帳法により記録されている方で、補助対象設備等を導入した方。ただし、電気自動車にあっては、新車登録日の1年以上前から申請日まで引き続き町内に住所を有する方とし、定置型蓄電池・V2Hにあっては、導入する住宅が他者の所有に属する場合、その同意を得ている方。
 - ②過去にこの補助金の交付を受けていない世帯に属する方。
- ※その他の詳細は、下記のQRよりご確認ください。

申請期間

補助対象設備等を導入した日の属する年度内。

申請方法

地域生活課環境係の窓口に必要書類を提出してください。

※必要な添付書類など詳しくは、右記QRにてご確認ください。町ホームページ



▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131

健康マイレージ「特産品プレゼント」の 当選者が決定しました

令和7年度の健康マイレージに629人の方に参加していただき、ありがとうございました。
参加者の中から抽選で当選者を35人選び、3月下旬に「芋けんぴ・干し芋の詰合せ」をお
届けしました。

今年度も5月からチャレンジスタートとなりますので、まだ参加したことがない方もぜひ
挑戦してみてください。



健康マイレージ事業って何？

自分に合った健康づくりチャレンジをして、記録したチャレンジシートを町に提出すると、お得な記念品が
必ずもらえます。さらに、参加者の中から抽選で賞品が当たるチャンスもあります。

詳しくは、「広報5月号」と一緒に配布する「健康マイレージチャレンジシート」をご覧ください。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285 (56) 9133

第2期健康増進計画(改定版)及び 第4期食育推進計画を策定しました

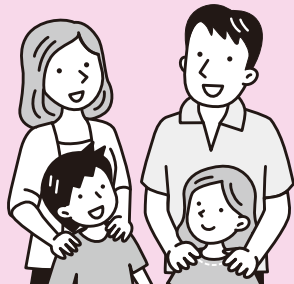
町民の健康づくり・食育の推進のために、第2期健康増進計画(改定版)及び第4期食育推進計画を
策定しました。

第2期健康増進計画(改定版)

～ 共に創る 未来に向けて 輝くまち ～

すべての町民が生涯を心豊かに、健康で自
立した生活を送ることができるよう、総合的
な健康づくりを推進していくための指標とな
るものです。

平成31年3月に策定した第2期計画の改定
版として、令和8年度から令和12年度までの5
年間の計画となっています。



計画書(本編)
概要版は
こちらから

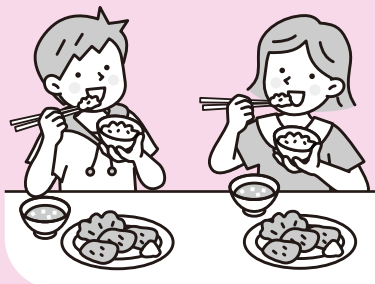
第4期食育推進計画

～ 食育と地産地消の実践で

「元気」「^{いのち}生命」「豊かな心」をはぐくむ～

町民一人ひとりが心身ともに健全な食生活
を送ることができるよう、食育に関する施策
を総合的かつ計画的に推進していくための指
標となるものです。

令和8年度から令和12年度までの5年間の
計画となっています。



計画書(全編)
概要版は
こちらから

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285 (56) 9133

上三川こぼれ話 第43話「桜の天敵ークビアカツヤカミキリ」

菜の花やチューリップ、桜など、華やかで美しい花々が咲き誇り、思わず外出したくなる気候になりました。お花見を楽しむ方も多いのではないのでしょうか。

しかし、近年、ある外来生物による被害が急増しており、町内でもその被害が確認されています。お花見を楽しめなくなる日が来ってしまうかもしれません。今回はそんな桜の天敵「クビアカツヤカミキリ」についてのお話です。

クビアカツヤカミキリは、中国や朝鮮半島などを原産とする外来昆虫で、体長は約2.5～4cmほどです。黒く光沢のある体と、名前にもついている赤い首が特徴です。サクラ、ウメ、モモなどのバラ科の樹木に卵を産み、幼虫は内部を食べながら成長するため、樹木を弱らせ、最終的には枯らしてしまうこともあります。

クビアカツヤカミキリの被害にあっている木は、根元や幹に^{みき}フラス(木くずと幼虫のふんが混ざったもの)が大量に出る、幹に丸い穴があく、などの様子が確認されます。

地域の景観や農業だけでなく、文化財として大切に守られてきた樹木が弱り、景観や文化的価値が失われるおそれもあるのです。

文化財の樹木は、一度枯れてしまうと同じ価値を持つものを再び育てることが難しく、早期発見・早期対策が非常に重要となってきます。クビアカツヤカミキリの被害を防ぐためには、地域の皆さんによる見守りが欠かせません。小さな異変に気づいた際は、ぜひ情報提供にご協力ください。

▶問い合わせ先=生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510
地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131

消費生活センターにご相談ください 消費豆知識 153

SNSで勧誘される暗号資産の投資話 ～被害回復は困難です～



事例

SNSのアカウントに知らない異性から連絡があり、別のSNSでやりとりしようと誘われた。数日間、メッセージのやりとりを交わした後、暗号資産の投資を勧められた。国内の暗号資産取引所で自分名義の口座を開設し、日本円を暗号資産に交換した。その後、海外の暗号資産取引所の指定口座に送金し、別の暗号資産に交換するよう指示され、交換した。預けた暗号資産を出金しようとしたら、認証金の支払いを追加で求められ、いつまで経っても出金できない。疑問を抱いたときには送金額は合計で700万円になっていた。

- SNSなどで知り合った面識のない相手から暗号資産の投資を勧められたら、詐欺的な投資話を疑いましょう。
- 暗号資産交換業を行う事業者は、金融庁・財務局への登録が必要です。事前に必ず金融庁のウェブサイトでの登録の有無を確認してください。同サイトには、無登録業者として警告がなされた業者の掲載もあります。無登録業者とは絶対に取引しないでください。
- 暗号資産は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。たとえ取引相手が登録業者であっても、リスクや契約内容を十分に理解できなければ契約をしないでください。
- いったんお金を振り込んでしまうと、被害回復は極めて困難です。

▶相談日時=月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
▶相談場所=上三川町消費生活センター(役場3階 地域生活課内)
▶相談専用電話=☎0285(56)9153
まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。